

北海道剣淵高等学校の行動計画(グローバル・アグリハイスクール宣言)

全国の農業高校の行動計画		学校において平成29年度に重点化した取組の実現状況・課題			
「5つの基本方針」	「10の行動計画」	行動計画の中で重点化する取組	実現状況	課題	評価
I グローバル教育 で人材を育てる 学校	①「生徒一人一人を一層成長させる」教育を行います。	(1) 毎時間の農業学習について、明確な目標を打ちだし、個々の生徒がやるべき内容を把握させる。	(1) 授業担当者は、授業前に目標(目的)を生徒に確実に伝えることができた。	(1) 継続実施。	5
	②「世界と日本をつなぐグローバル」教育を行います。	(1) 剣淵町の姉妹都市であるペルー共和国タルマ市の特産物キヌアの栽培を通して、世界に目を向けた学習を展開。	(1) 作物の授業において実際にキヌアを栽培し、食文化や活用について学習することができた。	(1) 継続実施。 また、貴重な品種毎の種子を確保するため栽培を継続していく。	5
II 地域社会・産業に 寄与する学校	③「地域農業の生産を支える」教育を行います。	(1) 町の特産物であるジャガイモやマメ類を栽培し、地域を理解するとともに、栽培過程を学習。	(1) 特産物栽培を行い、播種から一連の作業体系を体験させ理解を深めることができた。	(1) 継続実施。 また、今後は高品質な生産物収穫を目指していきたい。	4
	④「地域の農業関連産業に寄与する」教育を行います。	(1) 2年次における産業現場実習や農家委託実習において、地域産業の仕事に従事することで、地場産業の理解に努める。	(1) 産業現場実習、農家委託実習において、農業関連産業に従事し、地域の農業理解や関連産業の重要性を理解させることができた。	(1) 継続実施。	5
	⑤「地球環境を守り創造する」教育を行います。	(1) 温室栽培における冬季のハウス施設の暖房を節約(灯油の使用を抑制)。	(1) 冬期間は降雪時にハウスが倒壊しないよう最小限の暖房をかけた。また、無加温によるおしんくを出荷させコストを掛けない栽培法を理解させることができた。	(1) 継続実施。 また、ハウレンソウ以外での無加温栽培の可能性についても検討する。	5
III 地球環境を守り 創造する学校	⑥「食農」教育を推進します。	(1) 農業教育の中で、栽培された農産物を実施に食することで、もののありがたみや食料を生産する重要性を理解させる。	(1) 収穫時には、栽培された農産物を実際に食し、農業の果たす役割や食を提供する素晴らしさを教授することができた。	(1) 継続実施。	5
	⑦「地域資源を活用する」教育を行います。	(1) 町花エゾリンドウの増殖を図り、地域に町花を普及(公共施設への定植など)させる。	(1) 播種から育苗、定植まで農業学習の中で学び、地域資源確保のため、増殖栽培を行うことができた。	(1) 継続実施。	5
	⑧「地域交流の拠点となる」教育を行います。	(1) 数多くの販売会を実施し、本校の教育活動を理解していただくと同時に、生徒と地域とのコミュニケーションの場として活動を展開。	(1) 販売会ごとに希望生徒を募り、実際に生徒が生産した農産物を販売した。地域交流の拠点の場としてコミュニケーション能力を高めることもできた。	(1) 継続実施。 ただし、効果的な販売会を精選していく必要がある。	4
	⑨「機関・団体と連携した」教育を行います。	(1) 農業団体による農業講演会の実施。	(1) 剣淵町で活躍されている農業者に講演を依頼し、地域農業への興味関心を高めるような講演会を実施することができた。	(1) 継続実施。 計画を早い段階で進めていく必要がある。	4
IV 地域交流の拠点 となる学校	⑩「地域防災を推進する」教育を行います	(1) 定期的に防火査察を実施し、日頃から防災意識を高める。	(1) 毎月1回必ず防火査察を実施。万が一に備えた教育を推進することができた。	(1) 継続実施。	5
	V 地域防災を推進 する学校				